

防衛装備庁さわやか行政サービス運動実施要領

1 総点検実施項目表

対象分野 観 点		防衛装備庁における行政サービス			
		情報公開・個人情報保護業務	募集業務	広報業務	窓口業務
分か り や す い	インターネットによる情報の提供	・開示請求手続要領等の提供	・採用試験要領の提供	・ホームページ作成による情報提供 ・交通案内等の提供	・窓口サービスに関する意見及び要望先案内
	パンフレット等による業務内容の広告	・パンフレットの作成及び交付	・パンフレットの作成及び配布	・パンフレットの作成及び配布	・パンフレット等の希望者への配布
	案内図の掲示等	・職員配置図の掲示	・職員配置図の掲示	・職員配置図の掲示	・職員配置図の掲示
	その他	・請求書等の記載例の作成等	・志願票等の記載例の作成等	・利用者からの意見等の把握	・申請等の記載例の作成等
便利 な	郵便・ファックス・Eメール等の活用	・開示請求書の受付及び写しの交付	・志願票等の受付等	・見学の受付	・業務の迅速化を図るため、各手段を活用
	その他	・請求書の記載事項の見直し等	・志願票の記載事項の見直し等	・待合室等利用者施設の整備等	
迅速 な	時間の短縮等	・開示請求等に対する事案処理期間の短縮	・受付処理要領の改善		
		・電話・FAX等での各種問い合わせ等に対する回答期間・期日の短縮			
	清潔な	・待合室等利用者施設の清掃・美化 ・服装、身だしなみ等の保持			
	丁寧な	・職員の応接態度、言葉遣い及び用語等の改善 ・前例や形式にとらわれない柔軟な対応 ・郵便物への表記の見直し			
	人間性・安全性に配慮した	・環境保全の徹底 ・高齢者や身体障害者及び非喫煙者に配慮した施設・設備の配置等			

2 年間スケジュール

- (1) 毎年5月をさわやか行政サービス推進月間とし総点検等を実施
- (2) 推進月間後において改善すべき事例がある場合は、これを推進（6月～3月）
- (3) 教育等（4月～3月）